

原 著

## 岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく 放課後生活保障に関するニーズ調査

泉 宗孝<sup>\*1</sup> 小池将文<sup>\*2</sup> 八重樫牧子<sup>\*2</sup>

### 要 約

1998年の「放課後児童健全育成事業」がきっかけとなり、障害児にも放課後生活の保障が必要であるという認識は広がった。利用条件が緩和したことや、都道府県独自の補助制度が成立したことによって、障害児の学童保育への入所要求も年々強まっている。しかし、依然として、指導員の加配制度、補助金の加算、入所年齢の制限などの条件整備が不十分であるため、学童保育への障害児の受け入れは困難であり、障害児の放課後保障が充分であるとは言えない。今後の障害児の放課後保障のあり方を検討するためには、障害児の放課後の生活状況や母親の子育て状況を把握する必要がある。

そこで本研究では、岡山県における養護学校児の母親(107人)、特殊学級児の母親(116人)を対象にアンケート調査を行った。調査内容は、母親の属性について(10項目)、子どもの放課後実態について(11項目)、母親の子育て不安状況について(22項目)、障害児学童保育への要望について(3項目)である。これらの項目の、比較・分析を行い、障害児の放課後生活保障についての考察を行った。その結果以下のことが明らかになった。

①養護学校児と特殊学級児の共通の要望として、安心して諸活動に参加できるよう指導員、ボランティアの確保・充実がある。この要望を充たすには、専門的な指導員の配置や、指導員の研修内容の充実、指導員の身分保障、障害について理解・知識のある人的資源の確保・充実などが、障害児の放課後保障には必要不可欠な要素であると考えられる。②養護学校児には、家族の負担を軽減するための送迎サービスの提供、すなわち、送迎の負担のかからない養護学校を拠点とした障害児学童保育の設置などが考えられる。③特殊学級児には、障害児学童保育とはまた別に、健常児との交流の場もニーズとしてあり、子どもの発達や成長に合わせた個別のアプローチを行える指導員・専門員などの人的配置の整備が必要であると推測される。

### はじめに

1998年4月1日から、児童福祉法に位置づけられた「放課後児童健全育成事業」がきっかけとなり、障害児にも放課後生活の保障が必要であるという認識が広がり、障害児の学童保育への入所要求が年々強まってきている。2001年に障害児受け入れのため「障害児受入促進事業」という補助事業が実施されることになった。しかし、補助額は学童保育一ヶ所あたり、年間わずか71万円であり「障害児4名以上の受け入れ」から補助対象となるという厳しい要件もあり、実態とは大きくかけ離れたものであった<sup>1)</sup>。そこで、2003年から「障害児2名以上の受け入れ」から補助対象とする条件が緩和され、都道府県独自の補助制度も成立した。その結果、1998年に障害児

が入所している学童保育所数は全体の20.7%であったのに対して、2003年には25.8%となった。しかし、依然として、指導員の加配制度、補助金の加算、入所年齢の制限などの条件整備が不十分であるため、学童保育への障害児の受け入れは困難であり、障害児の放課後保障が充分であるとは言えない。

一方、全国には障害児のみを対象にした学童保育を実施している団体も少なくない。障害児の学童保育は、個別的なケアを必要とする障害児の発達を促し、家族の支援を目的としており、保護者の就労が利用条件にはなっていない。また原則として小学生1年生から3年生までを対象としている既存の学童保育と異なり、学齢児全体(小学1年生～高校3年生)を対象にしているので、「障害児の学童保育的活動」とあえて既存の学童保育と区別することがあ

\*1 旭川荘厚生専門学院 介護福祉科 \*2 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科  
(連絡先) 泉 宗孝 〒704-8126 岡山市西大寺浜610 旭川荘厚生専門学院

る。障害児の親たちには、既存の学童保育に自分の子どもが適応できるか不安がある。障害児のよりよい発達のために障害児だけの学童保育が必要であるという考えもあり、このような活動も通常の学童保育と同様に増加傾向にある。

このように、障害児の学童保育については、子どもの障害に応じて、二つのタイプの活動形態がある。ひとつは健全児と共に活動する既存の学童保育、もうひとつは障害児だけの学童保育である。前者は、地域における障害児の発達保障を目的にしており、後者は障害児の発達保障と保護者のレスパイトケア（一時休息、息抜き、緊急避難）を目的としている<sup>2)</sup>。障害児学童保育については、近年、様々な地域で障害児の放課後生活実態調査が実施されている。その報告の多くは、子どもに障害があるかないかという視点から放課後の生活実態について検討されており、障害児が通学する学校環境によって放課後の生活実態がどう異なるかという視点から検討されている調査は少ない。そこで本研究では養護学校、特殊学級という子どもが通う学校環境に着目し、障害児の放課後生活に関して調査・検討を行った。すなわち、養護学校、特殊学級に通う障害児の放課後生活実態、母親の子育て不安の状況、放課後保障に対する要望、障害児学童保育への要望について比較・検討した。

## 研究方法

### 1. 調査対象と調査方法

○調査は2002年10月に実施した。調査対象は、岡山県内に住む以下の知的障害児の保護者である。①A 養護学校の小中高生の保護者（144名）、②岡山県内の特殊学級親の会（220名）であった。有効回答率はそれぞれ①74.3%（107名）と②52.7%（116名）であった。調査は、保護者自身が無記名で調査用紙に回答記入し、返信用に封筒にて直接大学の研究室宛に郵送をお願いした。なお調査用紙は、P.23以降に添付した。

### 2. 調査内容

調査内容は、以下の4点である。①母親の属性として、養護学校児と特殊学級児の母親に、次の10項目についてたずねた。居住地域、子どもの人数、子どもの年齢・性別など、アンケート記入者の年齢、子どもとの続柄、家族形態、近隣に住む親族や知人について、母親の就労形態、居住形態、居住年数である。②母親の子育て不安尺度については、川井・庄司ら<sup>3)</sup>による22の育児不安項目を使用した。それぞれの項目について「よく思う」、「時々思う」、「ほとんど思わない」、「全く思わない」より一つ選択し

てもらった。③放課後実態調査については、次の11項目をたずねた。通学手段、通学にかかる時間、平日の帰宅時間、学校における友だち関係について、放課後どこで過ごす（遊ぶ）ことが多いか、放課後誰と過ごす（遊ぶ）ことが多いか、放課後何をして過ごす（遊ぶ）ことが多いか、一週間で友だちと遊んだ日数、長期休暇はどこで過ごす（遊ぶ）ことが多いか、放課後の定期的な活動場所、放課後や休日、長期休暇をゆたかに過ごすために望むものである。④障害児学童保育については、障害児学童保育の認知、障害児学童保育の利用、障害児学童保育への要望（自由記述）の3項目である。

### 3. 調査内容

すべての項目について養護学校、特殊学級別に単純集計を行った。「放課後何をして過ごす（遊ぶ）ことが多いか」の項目にはFisherの直接法での検定を行い、「放課後や休日等のゆたかな過ごし方への要望」についてはカイ2乗検定を行った。

子育てに関する質問に関しては、22の子育て不安項目の選択肢の「よくある」に3点、「時々ある」に2点、「あまりない」に1点、「全くない」に0点を附与した。ただし、附与した点数が逆転する項目については、得点を逆転させ得点化した。子育て不安得点についてはt検定を行い、子どもの学校環境と障害児をもつ母親の子育て不安の関連性を検討した。

## 研究結果

### 1. 調査対象の属性

#### (1) 子どもの年齢

表1で示したように、養護学校児の年齢は、6歳から9歳が34.6%と最も多く、次いで13歳から15歳が27.1%、16歳から18歳が22.4%となった。特殊学級児の年齢は、6歳から9歳が40.5%と最も多く、次いで10歳から12歳が36.2%、13歳から15歳が19.0%となった。

養護学校児、特殊学級児の平均年齢はそれぞれ、11.6歳（養護）、10.5歳（特殊）であった。

#### (2) 子どもの人数

表1で示したように、最も多いのが、「2人きょうだい」という回答でそれぞれ、43.1%（養護）、56.0%（特殊）であった。次いで、「3人きょうだい」という回答が多く、それぞれ36.4%（養護）、25.9%（特殊）であった。

#### (3) 母親の年齢

表1で示したように、養護学校児と特殊学級児の母親どちらも年齢は30代、40代に集中していた。30代の母親はそれぞれ、45.8%（養護）、42.2%（特殊）であった。40代の母親はそれぞれ、45.8%（養護）、50.9

表1 対象の属性

子どもの年齢		6歳～9歳	10歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳	不明	計		
	養護	37人(34.6)	14人(13.1)	29人(27.1)	24人(22.4)	3人(2.8)	107人(100.0)		
	特殊	47人(40.5)	42人(36.2)	22人(19.0)	1人(0.9)	4人(3.4)	116人(100.0)		
子どもの数		1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	計	
	養護	17人(15.9)	46人(43.1)	39人(36.4)	4人(3.7)	1人(0.9)	0人(0.0)	107人(100.0)	
	特殊	13人(11.2)	65人(56.0)	30人(25.9)	5人(4.3)	2人(1.7)	1人(0.9)	116人(100.0)	
母親の年齢		20代	30代	40代	50代	不明	計		
	養護	2人(1.9)	49人(45.8)	49人(45.8)	6人(5.6)	1人(0.9)	107人(100.0)		
	特殊	3人(2.6)	49人(42.2)	59人(50.9)	1人(0.9)	4人(3.4)	116人(100.0)		
家族形態		核家族	三世代家族	ひとり親家族	ひとり親・三世代家族	その他	計		
	養護	67人(62.6)	28人(26.2)	10人(9.3)	2人(1.9)	0人(0.0)	107人(100.0)		
	特殊	75人(64.7)	21人(18.1)	12人(10.3)	8人(6.9)	0人(0.0)	116人(100.0)		
母親の就労形態		専業主婦	常勤勤務	在宅勤務	非常勤勤務	休職中	その他	不明	計
	養護	66人(61.7)	8人(7.5)	3人(2.8)	28人(26.2)	1人(0.9)	1人(0.9)	0人(0.0)	107人(100.0)
	特殊	50人(43.1)	10人(8.6)	15人(12.9)	34人(29.3)	3人(2.6)	3人(2.6)	1人(0.9)	116人(100.0)
居住形態		集合住宅	一戸建ての家	不明	計				
	養護	23人(21.5)	84人(78.5)	0人(0.0)	107人(100.0)				
	特殊	38人(32.8)	77人(66.3)	1人(0.9)	116人(100.0)				
居住年数		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	5年以上	不明	計	
	養護	3人(2.8)	6人(5.6)	4人(3.7)	4人(3.7)	90人(84.2)	0人(0.0)	107人(100.0)	
	特殊	3人(2.6)	8人(6.9)	9人(7.8)	7人(6.0)	88人(75.8)	1人(0.9)	116人(100.0)	

注) ( ) 内は%

% (特殊) であった。母親の平均年齢はそれぞれ、42.2歳 (養護)、38.9歳 (特殊) であった。

#### (4) 家族形態

表1で示したように、最も多い家族形態は「核家族」でそれぞれ、62.6% (養護)、64.7% (特殊) となった。次いで多かったのが「三世代家族」でそれぞれ、26.2% (養護)、18.1% (特殊) となった。「ひとり親・三世代家族」は1.9% (養護)、6.9% (特殊) となっており、特殊学級がやや多くなっていた。

#### (5) 母親の就労形態

表1で示したように、母親の就労状況を尋ねたところ最も多いのは、養護学校、特殊学級ともに「専業主婦」であった。養護学校児の母親は61.7%、特殊学級児の母親が43.1%であった。「常勤勤務」については、養護学校児、特殊学級児の母親はそれぞれ、

7.5% (養護)、8.6% (特殊) であった。「非常勤勤務」はそれぞれ、26.2% (養護)、29.3% (特殊) とほぼ同じであった。

#### (6) 居住形態

表1で示したように、養護学校、特殊学級の居住形態は共に、「一戸建ての家」が多くそれぞれ、78.5% (養護)、66.3% (特殊) であった。したがって、「集合住宅」は特殊学級がやや多くなっていた。

#### (7) 居住年数

表1で示したように、いずれも最も多い居住年数は「5年以上」が多くなっていた。養護学校が84.2%、特殊学級は75.8%であった。

## 2. 子どもの通学状況

### (1) 一人で通学をしているか

表2で示したように、養護学校児は「一人で通学

をしていない」が86.9%と多く、「一人で通学をしている」が13.1%であった。特殊学級児は、46.6%が「一人で通学をしていない」と回答し、「一人で通学をしている」と回答したのが53.4%であった。養護学校児の一人での通学率の低さから、外出する場合、一人で行動することが困難であると思われる。

#### (2) 通学手段

表2で示したように、養護学校児は、「スクールバス」の回答が多く、86.0%であった。特殊学級児は、「自家用車」の回答が最も多く、59.2%であった。次いで多かったのが、「徒歩」で33.3%であった。

#### (3) 通学にかかる時間

表2で示したように、養護学校児は、「30～60分未満」が58.0%と最も多くなっていた。特殊学級児は、「30分未満」が最も多く83.7%であった。このこと

から、養護学校児は特殊学級児に比べ、通学に時間がかかることがわかった。

#### (4) 平日の帰宅時間

表2で示したように、養護学校児は、「午後3時台」の回答が最も多く、65.4%であった。特殊学級児は「午後3時台」と「午後4時台」が40.5%と同じ割合であった。

### 3. 放課後の生活について

#### (1) 仲のよい友だちがいると思うか

養護学校児は、「いると思う」が33.6%、「いないと思う」が28.0%、「わからない」が38.4%であった。特殊学級児は、「いると思う」が最も多く、55.2%であった。「いると思う」、「わからない」が共に17.2%であった。

#### (2) 放課後どこで過ごす(遊ぶ)ことが多いか

図1からもわかるように、養護学校児は、「自宅」

表2 通学状況

一人で通学をしているか		している	していない	計				
	養護	14人 (13.1)	93人 (86.9)	107人 (100.0)				
特殊	62人 (53.4)	54人 (46.6)	116人 (100.0)					
通学手段		徒歩	バス	自家用車	スクールバス	その他	不明	計
	養護	0人 (0.0)	8人 (8.6)	2人 (2.2)	80人 (86.0)	0人 (0.0)	3人 (3.2)	107人 (100.0)
	特殊	18人 (33.3)	0人 (0.0)	32人 (59.2)	0人 (0.0)	3人 (5.6)	1人 (1.9)	116人 (100.0)
通学にかかる時間		30分未満	30～60分未満	60分以上	不明	計		
	養護	23人 (21.5)	62人 (58.0)	18人 (16.8)	4人 (3.7)	107人 (100.0)		
	特殊	97人 (83.7)	12人 (10.3)	2人 (1.7)	5人 (4.3)	116人 (100.0)		
平日の帰宅時間		午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	不明	計
	養護	0人 (0.0)	70人 (65.4)	23人 (21.5)	5人 (4.7)	2人 (1.9)	7人 (6.5)	107人 (100.0)
	特殊	5人 (4.3)	47人 (40.5)	47人 (40.5)	10人 (8.7)	3人 (2.6)	4人 (3.4)	116人 (100.0)

注) ( ) 内は%

が最も多く93.5%，次いで「家の周辺」が14.0%であった。特殊学級児は「自宅」が最も多く84.5%，次いで「家の周辺」が24.1%，「習い事」が14.7%であった。このことから，養護学校児と特殊学級児は放課後を「自宅」で過ごすことが多いことがわかった。

### (3) どのような習い事をしているか

特殊学級児は、「習字・硬筆」，「その他」が最も多く，共に6.0%であった。養護学校児は，「スイミング」が1.7%，「習字・硬筆」，「ピアノ・エレクトーン」が共に0.9%であった。特殊学級児でも習い事をしている子どもは少なく，養護学校児は，ほとんど習い事をしていないことがわかった。

### (4) 放課後誰と過ごす(遊ぶ)ことが多いか

この項目については，二つ以内の複数回答で尋ねた結果，図2からわかるように，養護学校児は，「母親」と過ごす(遊ぶ)ことが最も多く65.4%，次いで「ひとり」が38.3%，「兄弟姉妹」が35.5%であった。特殊学級児は，「兄弟姉妹」と過ごす(遊ぶ)ことが最も多く52.6%，次いで「母親」が49.1%，「ひとり」が35.3%であった。養護学校児と特殊学級児は，「母親」ともしくは「ひとり」で過ごすことが多いことがわかった。特に養護学校児は，「友だち」が2.8%であったことから，放課後に「友だち」と過ごすことはほとんどないことがわかった。

### (5) 放課後何をして過ごす(遊ぶ)ことが多いか

この項目については，二つ以内の複数回答で尋ねた結果，表3で示すように，どちらも最も多かったのは，「テレビ・ビデオ」で60.7%(養護)，62.1%(特殊)であった。養護学校児と特殊学級児を比較するために，カイ2乗検定を行った。その結果，「ひとり遊び」は1%水準で，「特にすることがない」については5%水準で有意差が認められた。また「テレビゲーム」は5%水準で，「屋外で友だちと遊ぶ」については1%水準で有意差が認められた。

### (6) 一週間で友だちと遊んだ日数

養護学校児は，「0日」が最も多く，91.7%であった。特殊学級児も，「0日」が最も多く，56.9%と最も多かったが，「1日」が15.5%，「2日」が10.3%であった。

### (7) 放課後定期的に過ごす場所があるか

放課後定期的に過ごす場所がある子どもは，特殊学級児が32.8%，養護学校児は12.1%であった。このことから，特殊学級児のほうが放課後定期的に過ごす場所が多い。

### (8) 放課後定期的に通う場所

質問紙の問10-1「放課後定期的に通っている活動の場はありますか」という問いに対して，「はい」と答えた養護学校児13人(12.1%)，特殊学級児38人(32.8%)への質問である。「習い事」は養護学校児が5.6%，特殊学級児は14.7%と共に少なかった。

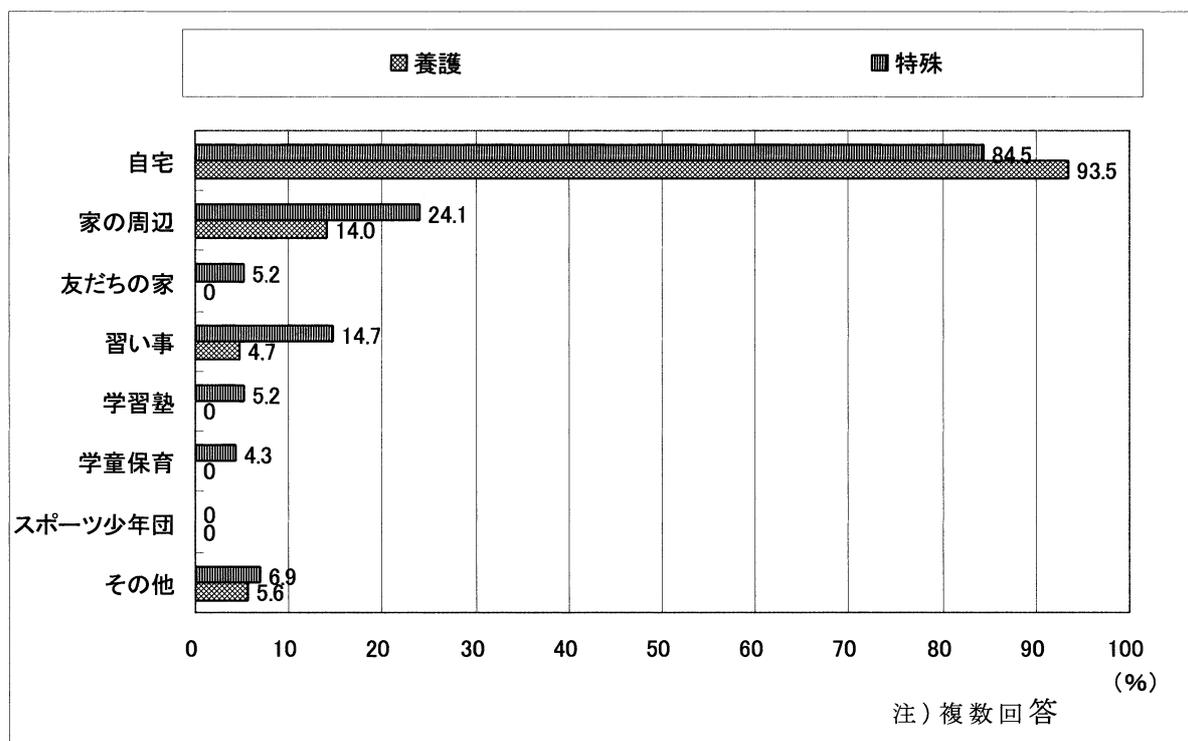


図1 放課後どこで過ごす(遊ぶ)ことが多いか(複数回答)

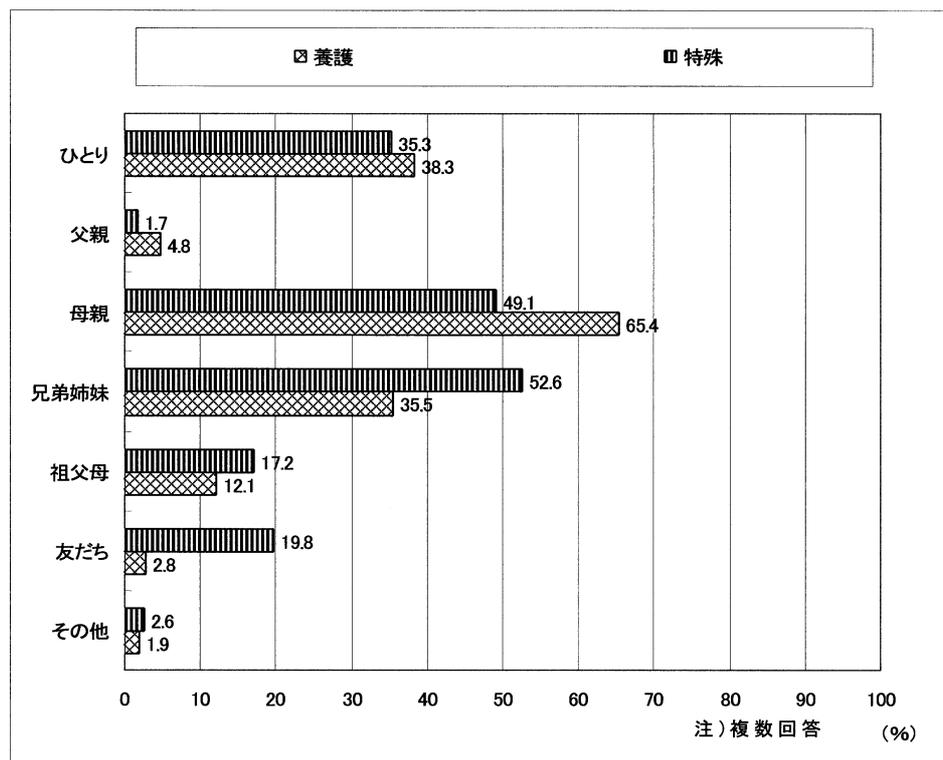


図2 放課後誰と過ごす(遊ぶ)ことが多いか(複数回答)

表3 放課後何をして過ごす(遊ぶ)ことが多いか

	養護	特殊	正確有意確率 (両側)	有意差
ひとり遊び	52人(48.6)	36人(31.0)	0.009	$p < 0.01$
テレビ・ビデオをみる	65人(60.7)	72人(62.1)	0.891	ns
テレビゲーム	22人(20.6)	39人(33.6)	0.035	$p < 0.05$
本を読む	11人(10.3)	17人(14.7)	0.419	ns
習い事	0人(0.0)	4人(3.4)	0.123	ns
昼寝・体を休める	12人(11.2)	7人(6.0)	0.230	ns
勉強・宿題	9人(8.4)	18人(15.5)	0.149	ns
屋内で友だちと遊ぶ	0人(0.0)	9人(7.8)	0.004	$p < 0.01$
屋外で友だちと遊ぶ	1人(0.9)	17人(14.7)	0.001	$p < 0.01$
その他	14人(13.1)	19人(16.4)	0.573	ns
特にすることがない	11人(10.3)	3人(2.6)	0.025	$p < 0.05$

注) 複数回答 ( )内は% 自由度=1

「学童保育」に見ても、特殊学級児は4.3%、養護学校児は0.0%と共に大変少なかった。

#### (9) なぜ通わせていないのか

質問紙の問10-1「放課後定期的に通っている活動の場はありますか」という問いに対して、「いいえ」と答えた養護学校児94人(87.9%)、特殊学級児78人

(67.2%)への質問である。「通わせる必要がない」と答えたのは、5.5%(養護)、6.4%(特殊)であった。「通わせたいが適当なところがない」と答えたのは、56.0%(養護)、62.8%(特殊)であった。養護学校児と特殊学級児は、放課後定期的に通う場所を求めているが、受け入れ先が少ないことがわかった。

## (10) 長期休暇はどこで過ごす(遊ぶ)ことが多いか

この項目については、二つ以内の複数回答で尋ねた結果、養護学校児は、「自宅」が最も多く90.7%、次いで、「家の周辺」が19.0%であった。特殊学級児は、「自宅」が最も多く89.7%、次いで、「家の周辺」が31.0%であった。

## 4. 母親の子育て状況について

## (1) 母親の子育て不安得点について

今回は養護学校児と特殊学級児の母親の子育て不安得点の  $t$  検定を行なった。

表4からもわかるように、養護学校児の母親よりも、特殊学級児の母親のほうが子育て不安得点は高く、「育児のことに自信がもてない」、「母親として不適格に感じる」、「どうしつけてよいかかわからないことがある」、「育児についていろいろ心配なことがある」、「子どものことでどうしてよいかかわからない」、「子どものことがわずらわしくてイライラする」、「子どもを虐待しているのではないかと思う」、「不安や恐怖感におそわれる」の8項目に有意差が認められた。このことから、養護学校児と特殊学級児の母親には、子育て不安得点に差があることがわかった。

## (2) 子育て不安構造について

因子分析主因子法、バリマックス回転により分析を行い、母親の不安構造について検討した結果、第

四因子までで因子の5割以上を説明できるため、第四因子までを抽出した。表5と表6で示すように、養護学校児、特殊学級児の母親ともに第一因子として、「気が滅入る」、「不安や恐怖感におそわれる」、「心配性であれこれ気に病む」などがみられ、これを「抑うつ感」因子と命名した。養護学校児の母親には第二因子として、「育児のことに自信がもてない」、「子どものことでどうしてよいかかわからないことがある」などの項目がみられ、これを「子育て困難感」とした。特殊学級児の母親には第二因子として「子どもに八つ当たりしては、反省して落ち込む」、「子どもを虐待しているのではないかと思う」など項目がみられ、これを「子育て心理ストレス感」とした。養護学校の母親には第四因子として、特殊学級児の母親には第三因子として、「子どもを育てることが負担である」など項目がみられ、これを「子育て負担感」とした。これらのことから、養護学校児の母親と、特殊学級児の母親の子育て不安構造に違いがあることがわかった。

## 5. 障害児の放課後や休日、長期休暇、障害児学童保育への要望について

## (1) 放課後や休日、長期休暇をゆたかに過ごすために望むもの

表7で示すように、養護学校児の母親は、「障害児学童保育の設置」、「安心して遊べる場の確保」、

表4 母親の子育て不安得点の  $t$  検定結果(養護学校と特殊学級)

	養護		特殊		$t$ 値	有意確率
	平均値	SD	平均値	SD		
子育てに自信がない	1.67	0.628	1.89	0.643	2.555	0.011*
母親不適格	1.59	0.689	1.85	0.663	2.891	0.004**
子どもをうまく育てている R	1.44	0.605	1.36	0.581	0.931	ns
しつけ方がわからない	1.93	0.637	2.17	0.548	2.978	0.003**
子育てに心配なことがある	2.11	0.625	2.37	0.583	3.145	0.002**
どうしてよいかかわからない	1.86	0.611	2.08	0.648	2.602	0.01*
子育てが困難	1.60	0.688	1.74	0.759	1.453	ns
子どもを理解している R	1.00	0.572	1.00	0.493	0.000	ns
イライラする	1.54	0.736	1.76	0.776	2.158	0.032*
自信をなくす	1.58	0.703	1.78	0.835	1.940	ns
負担	1.26	0.694	1.34	0.854	0.686	ns
子どもを叱る	1.36	0.682	1.43	0.906	0.690	ns
子どもに八つ当たり	1.49	0.734	1.66	0.856	1.542	ns
子どもを虐待	0.83	0.678	1.05	0.873	2.156	0.035*
子どもが可愛くない	0.85	0.728	1.03	0.889	1.627	ns
心配性・気に病む	1.72	0.799	1.90	0.859	1.594	ns
敏感	1.58	0.790	1.75	0.877	1.505	ns
不安・恐怖	1.26	0.747	1.53	0.937	2.287	0.023*
楽天的 R	1.25	0.754	1.30	0.783	0.547	ns
悲観的	1.37	0.820	1.41	0.844	0.333	ns
気が滅入る	1.55	0.719	1.66	0.791	1.151	ns
寂しい気持ち	1.34	0.776	1.45	0.917	0.979	ns

注) \*:  $p < 0.05$ , \*\*:  $p < 0.01$

「スポーツ施設の設置」について、それぞれ46.7%、52.3%、46.7%と約半数の人が要望している。特殊学級児の母親は、「指導員・ボランティアの確保」に53.4%と約半数の人が要望している。養護学校児の母親は、「サマースクールなどの充実」に39.7%と回答数が多く、1%水準で有意差が認められた。特殊学級児の母親は、「出会い・交流の場の確保」に74.8%と回答数が多く、1%水準で有意差が認められた。

#### (2) 障害児学童保育への要望

この項目は自由記述である。養護学校児の母親52名、特殊学級児の母親53名の回答があった。その内容を31のキーワードに整理し単純集計をしたものが表8である。表8で示すように、どちらも「指導員・専門員の配置」が、養護学校は46.2%、特殊学級は34.0%で最も多かった。養護学校は、「ボランティアについて」、「施設場所」、「障害への理解」の要望が多かった。特殊学級は、「安全性」、「障害への知識」、「個別のアプローチ」の要望が多かった。そして、全

体的に養護学校の要望のほうが項目が多くなっており、ニーズに多様性があることがみられた。

## 考 察

### 1. 障害児の放課後の生活

#### (1) 放課後における生活場所について

養護学校、特殊学級のいずれも、放課後に「自宅」で過ごす子どもが多いということがわかった。養護学校児と特殊学級児は、「自宅」で過ごす子どもが8割以上であり、「自宅」以外の活動場所を選択している子どもは少ない。特に、養護学校児は、「学童保育」や「友だちの家」で過ごす子どもがいないことから、より活動場所が限定されていると思われる。

なお、黒川<sup>4)</sup>の調査でも、障害児が放課後を過ごす場として「自宅」が8割を占めていた。

放課後定期的に通う場所があると答えたのは、特殊学級児は3割強、養護学校児は1割強とさらに少なかった。加えて、「習い事」に行く子どもは、養護

表5 養護学校児の母親の子育て不安構造

因子 No.	1	2	3	4
因子名	抑うつ感	子育て困難感	子育て心理ストレス感	子育て負担感
敏感	<b>0.852</b>	0.092	0.054	0.015
心配性・気に病む	<b>0.705</b>	0.329	0.075	0.067
不安・恐怖	<b>0.695</b>	0.265	0.207	0.030
悲観的	<b>0.665</b>	0.435	0.159	0.190
気が滅入る	<b>0.603</b>	0.380	0.176	0.451
寂しい気持ち	<b>0.508</b>	0.275	0.306	0.288
どうしてよいかわからない	0.170	<b>0.755</b>	0.080	0.215
しつけ方がわからない	0.226	<b>0.672</b>	0.171	0.172
子育てに心配なことがある	0.365	<b>0.655</b>	0.060	0.138
子育てに自信がない	0.295	<b>0.601</b>	0.281	0.173
子育てが困難	0.283	<b>0.528</b>	0.114	0.475
子どもを叱る	0.080	0.190	<b>0.854</b>	0.116
子どもに八つ当たり	0.220	0.185	<b>0.809</b>	0.142
子どもを虐待	0.124	0.013	<b>0.675</b>	0.159
負担	0.221	0.218	0.240	<b>0.769</b>
イライラする	0.031	0.236	0.497	<b>0.508</b>
寄与率 (%)	16.596	15.378	12.476	9.540

注) 主因子法 (バリマックス回転)

表6 特殊学級児の母親の子育て不安構造

因子 No.	1	2	3	4
因子名	抑うつ感	子育て心理 ストレス感	子育て 負担感	子育て 困難感
気が滅入る	<b>0.736</b>	0.293	0.271	0.217
寂しい気持ち	<b>0.734</b>	0.278	0.207	0.189
敏感	<b>0.731</b>	0.275	0.052	0.202
悲観的	<b>0.727</b>	0.215	0.478	-0.094
不安・恐怖	<b>0.686</b>	0.199	0.298	0.301
心配性・気に病む	<b>0.680</b>	0.266	0.222	0.098
子どもに八つ当たり	0.472	<b>0.752</b>	0.115	0.167
子どもを虐待	0.226	<b>0.660</b>	0.230	0.096
子どもを叱る	0.289	<b>0.649</b>	0.181	0.278
イライラする	0.236	<b>0.582</b>	0.283	0.193
子どもが可愛くない	0.280	<b>0.527</b>	0.435	-0.004
母親不適格	0.265	0.191	<b>0.683</b>	0.310
子育てに自信がない	0.199	0.208	<b>0.657</b>	0.231
負担	0.261	0.408	<b>0.645</b>	0.003
子育てに心配なことがある	0.171	0.118	0.138	<b>0.733</b>
どうしてよいかわからない	0.373	0.161	0.411	<b>0.632</b>
しつけ方がわからない	0.241	0.291	0.166	<b>0.502</b>
寄与率 (%)	18.967	14.536	12.629	9.029

注) 主因子法 (バリマックス回転)

表7 放課後や休日,長期休暇をゆたかに過ごすために望むもの

	養護	特殊	カイ2乗値	有意確率
障害児学童保育の設置	50人(46.7)	44人(37.9)	1.767 <sup>b</sup>	ns
安心して遊べる場の確保	56人(52.3)	57人(49.1)	0.228 <sup>b</sup>	ns
出会い交流の場	31人(29.0)	55人(47.4)	7.990 <sup>b</sup>	0.005**
スポーツ施設の設置	50人(46.7)	43人(37.1)	2.136 <sup>b</sup>	ns
指導員・ボランティアの確保	46人(43.0)	62人(53.4)	1.384 <sup>b</sup>	ns
学童保育の受け入れ	13人(12.1)	14人(12.1)	0.000 <sup>b</sup>	ns
サマースクール等の充実	80人(74.8)	46人(39.7)	27.919 <sup>b</sup>	0.000**
その他	25人(23.4)	27人(23.3)	0.000 <sup>b</sup>	ns

注) 複数回答 ( )内は% \*: $p < 0.05$ , \*\*:  $p < 0.01$  自由度=1

表8 障害児学童保育への要望

	養護	特殊
指導員・専門員の配置	24人(46.2)	18人(34.0)
ボランティアについて	14人(26.9)	7人(13.2)
施設場所	12人(23.1)	6人(11.3)
障害への理解	11人(21.2)	7人(13.2)
安心感	10人(19.2)	1人(1.9)
専門的な知識	9人(17.3)	8人(15.1)
充実した放課後	9人(17.3)	5人(9.4)
利用条件	8人(15.4)	0人(0.0)
長期休暇の利用	8人(15.4)	3人(5.7)
安全性	7人(13.5)	13人(24.5)
利用時間	6人(11.5)	2人(3.8)
送迎がある	6人(11.5)	0人(0.0)
友達・仲間と過ごす	5人(9.6)	3人(5.7)
個別のアプローチ	5人(9.6)	9人(17.0)
就労希望	5人(9.6)	2人(3.8)
文化的な保育内容	4人(7.7)	2人(3.8)
運動などの保育内容	4人(7.7)	3人(5.7)
障害児のみの学童保育	4人(7.7)	3人(5.7)
施設設備・整備	4人(7.7)	1人(1.9)
障害への知識	3人(5.8)	13人(24.5)
土日・休日の利用	3人(5.8)	0人(0.0)
統合保育	2人(3.8)	6人(11.3)
低予算	2人(3.8)	5人(9.4)
子どもの体験学習	2人(3.8)	0人(0.0)
母子分離	2人(3.8)	0人(0.0)
学校と似た環境	2人(3.8)	0人(0.0)
課外保育について	1人(1.9)	3人(5.7)
保護者との連携	1人(1.9)	1人(1.9)
地域への要望	1人(1.9)	0人(0.0)
学校と異なる環境	1人(1.9)	0人(0.0)
身辺自立・介助など	0人(0.0)	1人(1.9)

注) ( )内は%

学校児では1割に達せず、特殊学級児でも2割に満たない。このことから、障害児は「習い事」のような社会資源の活用が困難であり、障害が重いほど放課後に定期的に通う場所が少なくなることが推測できる。

長期休暇においては、養護学校児、特殊学級児いずれも、「自宅」で過ごす割合が最も多い。また「家の周辺」で過ごす養護学校児と特殊学級児の割合もやや多い。これは、長期休暇中の活動場所が「自宅」又は、「家の周辺」に制限されてしまうためと考えられる。

#### (2) 放課後において関わる人的資源について

「一週間で友だちと遊んだ日数」の調査結果については、「一週間で友だちと遊んだ日数」が「0日」であったと答えた特殊学級児は6割と多く、養護学校児にいたっては9割以上を占めていた。「仲のよい友だちがいると思うか」の調査結果からは、「いると思う」と答えた養護学校児の母親は3割強、特殊

学級児の母親は5割強と差がみられた。「放課後に誰と過ごす(遊ぶ)ことが多いか」の調査結果も、「友だち」と過ごす養護学校児は0.3割、特殊学級児は2割と差が見られた。これらの結果から、障害をもつ子どもは「友だち」と過ごすことが少ないことがわかった。特に養護学校児は、コミュニケーションをとることが難しいことが予想され、第三者の支援なしに友だち関係を築くことが困難な状況にあると考えられる。

放課後を「母親」と過ごす子どもは、養護学校児が7割弱、特殊学級児が5割であった。黒川<sup>4)</sup>の調査では、「母親」と過ごす障害児学校の子どもは5割であった。このことから、本調査での養護学校児の「母親」と過ごす割合は高いと言える。これは、黒川が調査を実施した鹿児島県においては、1989年から保護者が自助努力のみで障害児学童保育を運営しており、障害児の放課後生活保障と母親の子育て負担の軽減が、岡山県よりもすすんでいるからではない

かと思われる。

また、平成13年度の総務省統計局「労働力調査特別調査」<sup>5)</sup>では、末子が7歳~12歳の母親の就業率は7割弱である。しかし、今回調査をした養護学校児の母親の就業率は4割弱、特殊学級児の母親の就業率は5割であり、全国平均と比べると低くなっていた。このことから、障害児の母親は、家族の中でも特に、放課後子どもと共に過ごさなくてはならない場合が多く、子育てへの負担は大きい。これらのことから、障害児の母親の就労や社会参加は、困難であると推測される。特に養護学校児の母親は、自宅で子どもと過ごさなくてはならない現状があり、時間的に制限され、就労時間の確保が難しく、就労は大変困難であると考えられる。

次に注目する点として、放課後に障害をもつ子どもが「ひとり」で過ごす割合が高いことがあげられる。黒川<sup>4)</sup>の調査では、障害児学校に通う子どもが「ひとり」でいるのは2割弱であったが、本研究では、養護学校児、特殊学級児共に4割弱と高い割合を示した。これらのことから、障害をもつ子どもは放課後に家族以外の人間と接する機会が少なく、学校以外では「ひとり」で過ごすことが多くなると推測される。

### (3) 放課後における活動内容について

「放課後何をして過ごす(遊ぶ)ことが多いか」という調査結果から、「ひとり遊び」、「特にすることがない」については特殊学級児と比較すると、養護学校児が多く有意差が認められた。その他にも、「昼寝・体を休める」は多くなっていた。通学手段の調査結果より、「スクールバス」で登下校している子どもが9割弱であった。したがって、養護学校児は特殊学級児に比べ、自ら活動範囲、活動内容の幅を広げることが困難であり、遊びの種類が少ないと推測される。

「テレビゲーム」については、特殊学級児のほうが多く、有意差が認められた。養護学校児には、理解することが困難なゲームもあると思われ、特殊学級児のほうが「テレビゲーム」を行なう機会が多いのではないと思われる。

「テレビ・ビデオ」の項目に関しては、ほかの項目と比べると多く、養護学校児と特殊学級児のどちらも6割以上である。黒川<sup>4)</sup>の調査結果も、養護学校は6割であった。「自宅」で過ごすことが多い障害をもつ子どもは、どうしても容易に楽しむことのできる「テレビ・ビデオ」が放課後生活の遊びの中心になっていると推測できる。

「屋内で友だちと遊ぶ」、「屋外で友だちと遊ぶ」については、特殊学級児のほうが多い。特殊学級児は、

比較的、友だちと屋内や屋外で遊ぶことができる能力と環境にあると考えられる。しかし、2割に満たないことから決して友だちと遊ぶ機会が多いとはいえない。

### 2. 母親の子育て状況について

養護学校と特殊学級児の母親の不安得点を比較すると、「育児に自信がもてない」、「育児に心配なことがある」、「不安や恐怖感におそわれる」、「子どもに対してイライラすることがある」、「虐待をしているのではないかと思う」、「どうしてよいかわからないときがある」などの項目については特殊学級が高く、有意差が認められた。これは、特殊学級児の母親は養護学校児の母親に比べ、子どもを普通学級児と比較する機会が多く、子育てへの葛藤も高くなると思われる。また、養護学校児の母親に比べ障害の受容が困難であること、加えて、養護学校と異なり周囲の人間の障害に対する理解の低いことが推測される。

母親の不安構造は、いずれも第一因子は共通しており、「抑うつ感」であった。第二因子は、養護学校児の母親が、「子育て困難感」であり、特殊学級児の母親は、「子育て心理ストレス感」であった。養護学校児の母親は、学内において同じような障害児をもつ母親と交流する機会も多く、母親同士のネットワークを確立しやすいと考えられる。それに対して、特殊学級児をもつ母親は、子育て不安得点からも、養護学校と異なり周囲の人間の理解が低いことが推測され、子育てに関して心理的なストレスがたまりやすく、子育てへの不安の解消も困難であると考えられる。

### 3. 障害児の放課後や休日、長期休暇、障害児学童保育への要望について

養護学校児と特殊学級児の放課後生活における要望について検討した結果、以下の項目が明らかになった。

- ① 1999年に全国学童保育連絡協議会<sup>1)</sup>が出した学童保育の要望に、「指導員は専任、常勤で、一つの学童保育に常時複数の配置がされること。指導員の研修内容を充実させ、労働条件を改善し、社会的地位の向上をはかること」という項目がある。本研究の調査結果からも、養護学校児と特殊学級児共通の要望は、安心して諸活動に参加できるよう指導員、ボランティアの確保・充実という人的資源への要望であることがわかった。したがって、子どもを預けるうえで、最も重要な条件整備として、障害について理解・知識のある人的資源の確保・充実の必要性が考えられる。

- ② 養護学校の保護者は、環境とスタッフに対して安心することができるサマースクールのサービスへの要望が高く、特殊学級とは有意差が認められた。また、障害児学童保育のように、地域において子どもが安心して過ごすことのできる場、そして、それを支援する指導員やボランティアなどの人的資源の要望も高いと思われる。
- ③ 特殊学級は地域交流に関する要望が高く、出会い・交流の場の確保については養護学校よりも多く有意差が認められた。子どもの社会参加とともに、日ごろ希薄になりがちな母親同士のネットワークづくりや、子育てに関する相談システムの構築などを望んでいると考えられる。さらに、指導員やボランティアなど、障害への知識があり、理解がすすんでいる人間との関わりを望んでいると思われる。
- ④ 障害児学童保育への要望の中では、養護学校、特殊学級とともに最も高いニーズは、指導員・専門員の配置であった。障害について理解や専門的な知識がある指導員・専門員の人員配置が、障害児学童保育利用をする際の最も重要な条件であると思われる。
- ⑤ 養護学校児は、地域の既存する社会資源の活用がより困難であることが予想され、土日・休日、長期休暇中における障害児学童保育の利用の要望が高かった。送迎や施設場所なども、障害児学童保育を利用するための条件としては重要であると思われる。
- ⑥ 特殊学級児の保護者は、障害児学童保育については障害の知識に基づいた個別的なアプローチを求めているとされており、健常児との関わりの中においても、安全面の確保ができる環境を求めていると考えられる。特殊学級は、他と比べ、「ひとり親家族」、「ひとり親・三世家族」がやや多くなっており、利用の際の経済的な負担の軽減もニーズが高く、障害児学童保育を利用するために条件として重要であると思われる。

#### 4. 結語

今回の調査から、明らかになった障害児の放課後

生活における現状の貧しさ、障害児の母親が抱える子育てに関する負担を解消するため、障害児学童保育の設置や、既存の学童保育への受け入れが望まれる。放課後生活保障への要望は、養護学校、特殊学級と子どもの学校環境において共通点もあるが、相違点があることもわかった。それぞれに異なっている放課後生活保障の要望から、サービス内容やサービス提供の方法を考える必要がある。

まず、養護学校児と特殊学級児の共通の要望として、安心して諸活動に参加できるよう指導員、ボランティアの確保・充実があることから、専門的な指導員の配置や、指導員の研修内容の充実、指導員の身分保障など、障害についての理解・知識のある人的資源の確保・充実は、障害児の放課後保障には必要不可欠な要素であると考えられる。

養護学校には、家族の負担を軽減するための送迎サービスの提供、すなわち、送迎の負担のかからない養護学校を拠点とした障害児学童保育の設置などが考えられる。これにより、送迎による家族への介護負担が軽減され、子どもと過ごす時間が少なくなることから母親の就労が困難ではなくなり、養護学校を拠点とすることで、子どもに対する障害への専門的ケア、医療的ケアが可能になるのではないかとと思われる。

特殊学級には、障害児学童保育とはまた別に、健常児との交流の場も要望としてあり、その際に、子どもの発達や成長に合わせた個別的アプローチを行える指導員・専門員などの人的配置の整備が必要であると推測される。これにより、社会参加の機会が増し、地域交流が深まる。そして、個別的なケアにより子どもは、安定した状態で活動に参加することができ、ふれあいの中で遊びなどを通じて経験を積むことができるのではないかと考えられる。さらに、情報交換の場が増すことにより、母親同士のネットワークや子育てに関する相談システムの構築がなされることで、母親の子育てに対する不安の軽減がなされるのではないかとと思われる。

本研究における、アンケート調査にご協力いただいた対象者の皆様とその御家族に深く感謝いたします。また、ご多忙にもかかわらず、アンケートの配布にご協力いただいた各学校の先生方に深く感謝の意を表します。

#### 文 献

- 1) 全国学童保育連絡協議会：学童保育の実態と課題 2003年度版 実態調査のまとめ．42-45，2003．
- 2) 全障研全国大会「放課後保障と地域での生活」分科会グループ（安藤一巳，岡島俊夫，木下学，鈴村敏規，高木真一郎，永野幸雄，松浦俊弥，村岡真治：障害児学童保育的活動（障害児対象の学童保育）全国実態調査報告．障害者問題研究，

- 29(1), 62-67, 2001.
- 3) 川井尚, 庄司順一, 千賀悠子, 加藤博仁, 中村敬, 安藤朗子, 谷口和加子, 佐藤紀子, 恒次鉄也: 育児不安に関する臨床的研究 VI—子ども総研式・育児支援問題(試案)の臨床的有用性に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要, 36, 117-138, 2000.
  - 4) 黒川久美: 鹿児島における障害をもつ子どもの放課後生活調査. 障害者問題研究, 29(1), 68-74, 2001.
  - 5) 総務省統計局編労働力調査資料 第68号, 104-112, 2002.

(平成17年5月10日受理)

## A Survey of the After School Needs of Children with Disabilities in Okayama Prefecture

Munetaka IZUMI, Masahumi KOIKE and Makiko YAEGASHI

(Accepted May 10, 2005)

Key words : School for Children with Disabilities, Special Classes for Children with Disabilities ,  
Nursery Care for School Aged Children with Disabilities ,  
After School Lives of Children with Disabilities

### Abstract

By 1998 there was a realization that after school services for children with disabilities were insufficient. An expanded after school program to deal better with the needs of children with disabilities. Relax available conditions: the original prefecture support system conclusion should be reviewed because the entrance needs of nursery care for school aged children with disabilities hardens every year. After school care of children is having trouble increasing support staff because of limited support grants that are insufficient to play for after school life care systems for children with disabilities who can't speak sufficiently. Hereafter, when studying the structure" after school life care systems for children with disabilities, we need to study the after school life situation of children with disabilities and the mother 's anxiety about bringing up children.

This study used a varying questionnaire to survey mothers who have children with disabilities who commute to school in Okayama prefecture (107) and mothers who have children with disabilities in special classes (116). Survey questions included the following: mothers' attribute (11 contents), the condition of childrens' after school life (10 contents), mother's anxiety about bringing up children (22 contents), needs of nursery care for school aged children with disabilities (3 contents). These responses were compared and analyzed, with consideration for the conditions of childrens' after school life and mothers ' anxiety about bringing up children. As a result of the questionnaire survey, the following were found: children with disabilities who commute to school and children with disabilities in special classes have common needs that teach and volunteers, participate in relief activities. Special education teachers post, teachers study course content complete and secure human resources need to be structure of after school life care system for children with disabilities. ②Children with disabilities who commute to school should be offered a pick-up service to alleviate for family burdens and reduce the need to establish nursery care for school aged children with disabilities. ③Children with disabilities in special classes need to communicate with children in normal classes, teacher and specialist.

Correspondence to : Munetaka IZUMI

ASAHIGAWASO Health Care and Welfare Academic

Okayama, 704-8126, Japan

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.15, No.1, 2005 43-56)